

Q: 西吉野きすみ館の営業再開について

A: 現在改修設計業務が完了し、改修工事や周辺整備を予定し、再開まで20か月を見込んでいます。

山口耕司議員



高齢者の運転免許証自主返納者への特典制度について

山口 平成30年12月定例会の一般質問で要望をさせていただいたが、来年度導入される制度の概要を伺う。

あんしん福祉部長 高齢ドライバーによる交通事故の抑制と地域公共交通の利用促進を目的とし、運転経歴証明書の交付を受けた五條市

市民65歳以上の方を対象に五條市公共交通回数乗車券1万円相当(55回乗車)を申請により交付する。窓口は介護福祉課を予定し、過去に運転経歴証明書交付者500人と令和2年度の1000人を見込んでいる。
山口 高齢者の事故抑制のため、対象の方へのお知らせは大切である。家族の方にも認識していただき、自主返納の勧めになるよう、自治会での回覧等で市全体に周知をお願いしたい。

五條市西吉野きすみ館の営業再開について



山口 温泉の泉質も良く、市内外の方から営業再開に向けての要望を多く聞いている。再開に向けての現状と取組を伺う。

西吉野支所長 入浴利用者数は、ピーク時で年間約7万5千人、近年は約1万4千人と減少し、平成29年度より休館となっている。

現在、改修設計業務が完了し、全体事業費は、約3億4,500万円と試算している。改修建築工事や周辺整備を予定し、再開まで20か月を見込んでいる。
この改修事業は、合併による西吉野地域審議会での協議結果の要望事項であり、必ず進めてまいりたい。

地域商社について

山口 地域商社が管理運営を行う施設はどこなのかを伺う。

政策企画監 現在組成を進めている五條市地域・産業ブランド推進協議会の枠組みを活用した、現在の一般財団法人大塔ふる里センターが管理運営する公の施設が対象で、西吉野きすみ館、五條市林産物加工施設など連携により効果的な活用が見込まれる施設についても対象と考えてまいりたい。

山口 地域商社は地域雇用を促進し、儲ける仕組みづくりができるのか伺う。

政策企画監 地域商社の目的の一つは地域雇用で、高齢者や女性が働くことのできる事業を推進し「誰もが活躍できる地域社会の実現に貢献する」ことを目指し、西吉野きすみ館もこのような考えのもと運営してまいりたい。本格稼働は、令和

3年4月1日を目指し、現在の一般財団法人から株式会社に変え、高収益体制を図ってまいりたい。

市長 3年近く休館となり、心を痛めている。旧五新線の跡地利用や周辺のハイキングコース等も整備し、採算の取れる事業として、大塔町の復興にもつながる施設になるよう努力してまいりたい。



(西吉野きすみ館)

その他の一般質問
1 骨髄ドナーバンクについて

2 地域を守る建設土木工事の担い手を育てる公共工事の平準化について

Q: シダースーパーカップ柔道大会における柔道畳の敷込み料の二重払いについて

A: 答弁は差し控えさせていただきます。



藤富美恵子議員

市長の要求による監査結果報告書（総合体育館における事務の執行について）について

藤富 議会ではこれまで、地方自治法第98条第1項に基づき検査権を行使し、特別委員会を開いてきたが、事情を一番よく知る職員が委員会に一度も出席することなく、また、退職をしてもったため検査が進まず、全てを明らかにすることができていない。

市長公室長は、議会とは別に市の方でも調整会議を立ち上げ、1点目は損害の回復、2点目は関係事務の改善、3点目は関係職員に対する厳正な対応、この3点を主な目標として精査に努めてまいると言われた。

1点目の損害の回復について、現時点で分かっていることをお尋ねする。

市長公室長 この場での答弁は、差し控えさせていただきます。

藤富 大会実行委員会から畳の敷込み業務を委託されたスポーツ用品店は、大会実行委員会に対し35万円を請求、そして、五條市公園緑地課にも32万4千円を請求し、いずれも支払われており、二重払いとなっているが間違いないか。

市長公室長 答弁は、差し控えさせていただきます。

藤富 返還請求はしたか。

市長公室長 答弁は、差し控えさせていただきます。

藤富 市はスポーツ用品店に請求されるままに支払ったが、何故、このようなことが起こったのか。

市長公室長 答弁は、差し控えさせていただきます。

藤富 職員がチェックを怠らずに仕事をしていれば、二重に支払うというようなことは起こらなかったはずである。市にも大きな責任がある。市長は損害の回復をする気があるのか、ないのか。調査をする気がある

のか、ないのか。これでは、市民の皆さんが言うように、うやむやにしようとしているとしか思えない。市長の見解をお尋ねする。

市長 特別委員会をしている限り、そこでの検査ということなので、ここで発言するというのは、私はルール等間違っているのではないかと思う。

藤富 柔道畳の敷込み料の返還請求は、未だしていないそうだが、何故か。

市長公室長 答弁は、差し控えさせていただきます。

藤富 五條市が支払った柔道畳の敷込み料32万4千円は、公金、市民の血税であるので、当然、五條市に返してもらわなければならないお金である。市長公室長、いかがか。

・2点目の関係事務の改善について、何をどう改善するのか、具体的に伺う。

・柔道畳の敷込み業者は当時、市に登録しておらず、

未登録であったにもかかわらず、市は契約をした。あってはならないことである。何が問題で、このようなことが起こったのか。

・あまりにも仕事が悪すぎないか、これらの責任は一体誰にあるのか。

・3点目の関係職員に対する厳正な対応についてお尋ねする。市長が受理し、10月4日に退職した元職員の退職金は、現在、支払いが差し止められているが、この退職金はどうなるのか。

・この監査は市長の要求による監査である。市長の要求による監査であるにもかかわらず、市長のやる気は感じられない。市長は大会の実行委員長として、また、市長として、責任をどのように考えているのか。

市長公室長 一連のご質問に関しての答弁は、差し控えさせていただきます。





Q: 五條市独自の教育方針について

A: 義務教育9年間を見通したカリキュラムを整え、地域にこだわる人材の育成を目指してまいる。

吉田 正議員

本市独自の教育について

吉田 学校適正化の中、五條市独自の教育方針は考えているのかを伺う。

教育部長 義務教育9年間を見通したカリキュラムを整え、地域にこだわる人材の育成を目指してまいる。

吉田 先般、視察研修で新十津川町を訪問した。高校遠距離通学助成制度、進学奨学金制度など独自の取り組みがなされている。本市においても、学校適正化を機会に五條市独自の教育をお考えかを教育長に伺う。

教育長 ゼロ歳から15歳の育ちを支える教育・保育を縦糸、中学校区をチームとして、一人ひとりの子供を支える教育を横糸とし、進めてまいる。

吉田 教育は費用対効果を求めるものではないと考える。将来に向けた教育向上施策について尋ねる。

市長 五條市ビジョンの策定を行っている。今後も、

住んで良かったと言えるまちづくりを進めてまいる。

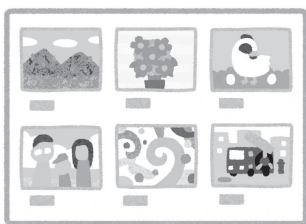
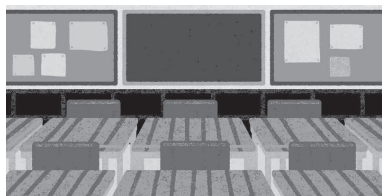
吉田 市長がいつもおっしゃる50年先を見据えた五條市のまちづくり、教育についても将来を見つめた教育環境整備をお願いする。

(廃校舎の跡地利用について)

吉田 学校適正化後の廃校舎の跡地利用について伺う。

新十津川町では、跡地利用として若い芸術家の活動拠点、福祉施設園などに廃校舎利用を行っていた。現在決まっていない施設についての考えを伺う。

教育部長 市全体のまちづくりにつながる利活用を検討してまいる。



吉田 跡地利用を考えている方々たくさんいるとも聞くが、廃校後の跡地利用についての考えを伺う。

市長 周辺環境も含め、公共、公益施設や民間活用も含め検討してまいる。

避難時の情報伝達について

吉田 本市では、本年度も2回の避難準備情報等が発令された。情報の速やかな伝達こそが防災、減災につながるかと考える。どのような手段で発信、告知されているのか伺う。

危機管理監 防災行政無線、Lアラート、インターネットの情報サイトなどで行なっている。

(職員配置について)

吉田 避難場所には職員が配置されているが、現在、職員の安全確保も含めどのような人員配置を行なっているのか伺う。

危機管理監 一避難所に二

名の職員配置を各部内で調整をしている。

吉田 避難される方々、受入れ側の方々、ともに安全を確保できる防災活動をお願いする。



(ハザードマップについて)

吉田 災害対策における、ハザードマップは大変重要なものである。

視覚障害者の方々のためにかけるハザードマップがあるが、対応を考えているのかを伺う。

危機管理監 マイ・タイムラインの作成訓練を積極的に推進する。

Q：遠距離通園・通学に対する負担軽減について

A：認定こども園は保護者送迎を基本とする予定だが、通園バスの運行は地域的な条件等を踏まえ検討してまいります。

大谷龍雄議員



五條市認定こども園整備計画及び小学校適正化計画に伴う遠距離通園・通学に対する子供の安全対策と保護者負担の軽減について

大谷 7 保育所と2幼稚園が3つの認定こども園、8小学校が3小学校、5中学校が4中学校になる現計画は広い五條市では通園・通学距離が大変遠くなり、危険と負担が増えることとなるため、行政として責任を果たさなくてはならない。阿太地区では、宇智小学校から滝町までは榮山寺回りで約7・3 km、宇野峠回りで約7 kmになり、湯谷市塚町、車谷町、大野新田町等は更に遠くなる。北宇智保育所から旧阿太保育所までは約7 kmになり、五條市全体でもほとんどの地区で遠距離になるのではないかと。教育委員会の方針では、小学校は3 km以上、中学校では6 km以上はスクールバスで送迎するとなっている

が、児童・生徒の自宅近くまでの運行計画にして、3 km未満であっても保護者の要望があれば送迎の対象にすることが行政の責任ではないかと考える。

また、認定こども園の児童の送迎は現在でも阿太地区等は無料で送迎を行っているため、保護者の要望がある地区は無料で送迎することが行政の責任ではないかと考える。

スクールバスの購入に關してはへき地教育振興法とその施行令に基づき、一定の基準を満たせば国庫補助金が2分の1あり、スクールのバスの維持運営費については、民間委託や占有運行に關係なく、また通学距離による制限なしに地方交付税の措置がある。



教育部長

学校適正化計画では、学校から自宅までの距離を基準にしてスクールバス利用の対象者を決めている。小学校では3 km以上、中学校では6 km以上の児童・生徒が対象になる。現在、デマンドバスを利用する児童・生徒に対しては交通費の助成を行っており、今後とも保護者負担の軽減を図ってまいります。

文部科学省の補助金は小学校では4 km以上、中学校は6 km以上の児童・生徒の通学について、学校統合後5年間交通費の2分の1の補助を受けられる。

五條市では、基準を小学校3 km以上に緩和し、スクールバスの経費を市で負担している。

認定こども園整備計画では、阿太地区、西吉野地区から通園バスを運行するのかという質問があった。認定こども園については、保護者の送迎を基本とする予

定であるが、通園バスの運行については地域的な条件等を踏まえ、検討を行ってまいります。



その他の一般質問

- 1 幼児教育・保育の無償化に伴う副食費実費徴収に対する保護者負担の軽減について
 - ① 国基準と対象者について
 - ② 副食費の無償化について
- 2 廃棄物の処理及び清掃に關する法律に基づく処理について
 - ① 五條市し尿汲取料等審議会の開催状況について
 - ② 料金等の条例化について